

平成21年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

2目 食品衛生指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) くらしの安心・安全 推進プロジェクト 〔県民による食の安 全・安心推進事業〕	636	0	636				636	
トータルコスト	3,122千円（前年度0千円）							
従事する職員数	正職員：0. 27人							
主な業務内容	食の安全モニターの育成、指導及び児童への「食の安全」の啓発							
事業内容の説明								
<p>1 目的</p> <p>県民のくらしの安心・安全を推進し、食品衛生の向上及び安全・安心な食品を確保するため、「くらしの安心・安全推進プロジェクト」の一環として、食品販売施設等の店頭販売における衛生管理・表示のチェック等を行うことの出来る人材の育成及び、県の組織体制の強化を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 食の安全モニターの新設（540千円）</p> <p>人数：30名 任期：1年</p> <p>役割：表示の調査・確認</p> <p>食品販売店の店頭における衛生管理状況の調査・報告</p> <p>募集方法：一般県民からの公募</p> <p>結果の公表：食の安全モニターの情報提供により業者の指導等につながった事案については、ホームページ上で公表する予定。</p> <p>(2) キッズリポーターの募集（96千円）</p> <p>活動内容：小学生が夏休みに身近な食品の表示や食の安全について自由研究し、秋に県下の優秀作品の発表会を行う。</p> <p>募集方法：小学生が取り組めるような事例やヒントを交えた資料を6月に県HPに掲載するとともに、県教教育委員会を通じて広報し募集開始。</p> <p>表彰など：優秀な応募作品については、表彰等を行うとともに、とっとり食の安全ネットワークグループ事業で予定している意見交換会において発表を行う。</p> <p>(3) 県組織体制の整備</p> <p>①くらしの安心局の設置</p> <p>くらしの安心・安全を確保するための組織体制を整備するため、「食の安全・衛生・地域安全」「消費生活」「住宅政策」の分野を統括する「くらしの安心局」を設置</p> <p>②食品衛生監視員の2人増</p> <p>県内における食品の衛生監視指導を強化するため、東部及び西部の各総合事務所に食品衛生監視員を各1人増員</p>								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7 目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) くらしの安心・安全 推進プロジェクト (消費生活行政活性化事業)	61,616	0	61,616			(繰入金) 61,616								
トータルコスト	67,416千円 (前年度 0千円)													
従事する職員数	正職員：0.74人、非常勤職員：1.00人													
主な業務内容	相談業務、企画調整業務、啓発広報業務、研修会開催業務													
事業内容の説明	【「消費者行政活性化基金」繰入金充当事業】													
1 目的	<p>県民のくらしの安心・安全を推進するため、「くらしの安心・安全推進プロジェクト」の一環として、消費者行政活性化基金等を活用した多重債務相談強化キャンペーンの実施、県及び市町村等の消費生活相談機能の強化等に重点的に取り組む。</p>													
2 事業概要	<p>(1) 多重債務相談強化キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多重債務相談強化フォーラムの開催 ○移動消費生活センターの実施 (消費生活相談の実施、巡回講座の開催) ○メディアミックスによる多重債務相談、週休日相談開始等の積極的なPR、街頭啓発活動の実施 ○消費生活相談Q&Aの新聞連載 ○地域への巡回講座の実施 (別途「消費者啓発事業」で計上) <p>(2) 消費生活相談機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○週休日(土・日)の相談開始 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>実施箇所</td> <td>県内1箇所 (西部相談室 (米子市))</td> </tr> <tr> <td>相談時間</td> <td>午前8時半～午後5時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※相談対応のため、相談員を1名増</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村の消費生活相談体制強化の取組支援 相談窓口を設置・強化する市町村に対して県基金から交付金を交付 (補助率10/10) (主な交付金活用事業：市町村相談窓口の開設・強化、相談員研修、弁護士等の活用) <p>(3) 人材育成・ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消費者団体による相談業務の実施に係る体制整備を支援 (3団体計6名の相談員を養成) ○相談員養成セミナーの開催 (対象：一般県民、市町村担当者等) <p>(4) 専門的相談への対応力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弁護士等との連携 (別途「消費生活相談事業」で計上) 								実施箇所	県内1箇所 (西部相談室 (米子市))	相談時間	午前8時半～午後5時	※相談対応のため、相談員を1名増	
実施箇所	県内1箇所 (西部相談室 (米子市))													
相談時間	午前8時半～午後5時													
※相談対応のため、相談員を1名増														

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

農政課(内線:7257)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) GAP(農業生産工程管理)普及推進事業	3,000	0	3,000	1,500			1,500	
トータルコスト	12,942千円 (前年度 0千円)							
従事する職員数	正職員:1.2人							
主な業務内容	会議・研修会の開催、関係機関との連携・調整、補助金事務 等							

事業内容の説明

1 事業の概要

産地の競争力強化や農業経営の改善、効率化に資するとともに、農産物の食品としての安全性等について、消費者や食品事業者の信頼の確保を図るGAPの取組を推進する。

2 事業内容

(単位:千円)

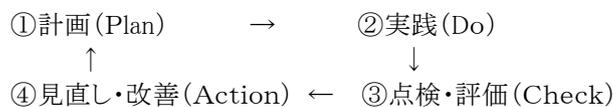
事業区分	事業内容	事業主体	予算額
普及推進事業	○GAP手法導入・推進会議及び現地指導会の開催 ○GAP指導者育成研修会の開催 ・指導員基礎研修会 ・団体認証研修会 ○普及啓発パンフレット・チラシ作成	県	3,000
モデル団体実践事業	○産地におけるGAPの策定・実践支援 ○モデル実践農場の設置・運営 ○安全性確認のための調査(残留農薬の分析) ○先進地視察		

【参考】GAPは「Good Agricultural Practice(良い農業の実践)」の略

GAPとは、生産者自らが、農業生産工程の全体を見通して、食品安全や環境保全などの観点から特に注意すべき事項(点検項目)を定め、これに沿って農作業を行い、記録・検証して、農作業の改善に結びつけていく手法。コスト削減などの経営の観点から必要な事項も盛り込み、改善につなげられる。

<導入のメリット>

- 食品の安全確保
 - 環境の保全
 - 経営改善
- } GAPの導入により消費者・実需者の信頼確保を目指す



平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

6 項 住宅費

住宅政策課 (内線：7408)

2 目 住宅建設費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県地域優良賃貸住宅供給促進事業	243	0	243	109			134	
トータルコスト	2,729千円 (前年度 0千円)							
従事する職員数	正職員：0.30人							
主な業務内容	検討会開催時の構成員との調整、検討会の資料作成、公募に関する資料作成							
事業内容の説明								
1 事業の目的								
<p>障害者等の住宅の確保に配慮を要する世帯が、安心して入居・居住できる民間賃貸住宅の整備を促進し、住宅セーフティネットの構築を図る。</p>								
2 事業概要								
(1) 鳥取県地域優良賃貸住宅供給計画方針策定委員会の開催								
<p>建築・福祉関係者、学識経験者、市町村等の外部委員により組織する委員会を開催（年4回開催予定）し、地域優良賃貸住宅制度に基づく、事業の供給計画認定基準や選定基準等を策定する。</p> <p>⇒予算額 159千円</p>								
(2) 鳥取県地域優良賃貸住宅供給計画認定選定審査委員会の開催								
<p>建築・福祉関係者、学識経験者等の外部委員により組織する審査委員会を開催（年1回開催予定）し、応募された供給計画の内容について、審査、選定（5戸）を行う。</p> <p>⇒予算額 84千円</p>								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課（内線：7397）

1目 住宅管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県営住宅管理効率化 事業	111,024	0	111,024			(使用料) 111,024		
トータルコスト	111,770千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.09人							
主な業務内容	県が直営で管理している県営住宅の管理事務を委託し、事務の効率化を図る。							
事業内容の説明								
1 目的								
県の事務事業見直しの一環として、県が直営で管理している県営住宅63団地、3,412戸の管理事務を外部に委託し、効率化を図る。								
2 事業の概要								
(1) 委託業務								
委託先	【鳥取県住宅供給公社】 ・公営住宅法第47条の規定による県営住宅の管理受託の主体は、市町村と住宅供給公社に限定されている。 ・鳥取県住宅供給公社は、住宅管理に関する経験もあり、管理業務の効率化を図る上においても、民間手法を取り入れた取組が可能。							
委託期間	5年間（平成21年度～平成25年度） ※ただし体制準備が必要なことから、業務の開始は平成21年10月とする。							
委託業務内容	①入居者の公募 ②単身入居要件に該当するかどうか判断するための調査及び市町村長への意見徴収 ③入居者の選考及び入居者の決定 ④入居者資格の市町村への意見請求 ⑤入居補欠者の決定 ⑥入居の手続き ⑦同居及び入居承継の承認 ⑧県営住宅の修繕又は費用負担の指示 ⑨県営住宅を引き続き15日以上使用しないときの届出の受理 ⑩県営住宅の一部の他用途利用の承認 ⑪県営住宅の増築等の承認 ⑫高額所得者に対する県営住宅の明渡請求 ⑬退居時等の検査 ⑭不正行為等による県営住宅及び駐車場の明渡請求 ⑮県営住宅駐車場の使用許可 ⑯敷地内無許可駐車に対する措置命令							
予算要求額	平成21年度 111,024千円 内訳 ①業務委託 107,024千円 ②管理システム整備 4,000千円							
債務負担行為 限度額	730,428千円 内訳							
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度				
	182,607千円	182,607千円	182,607千円	182,607千円				

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

6 項 住宅費

住宅政策課 (内線 : 7 3 9 7)

1 目 住宅管理費

(単位 : 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県住宅供給公社 経営安定化事業	2,237,000	0	2,237,000				2,237,000	
トータルコスト	2,237,331千円 (前年度 0千円)							
従事する職員数	正職員 : 0.04人							
主な業務内容	鳥取県住宅供給公社の経営を安定化を図るための財政支援を行う。							
事業内容の説明								
1 目的								
鳥取県住宅供給公社の経営を大きく圧迫している金融機関からの借入金利の負担を軽減し、宅地分譲事業などに長期的に取り組んでいくことが可能となるよう、公社財政基盤の安定化のための支援を行う。								
2 事業の概要								
住宅供給公社に対して長期低利貸付を行い、金融機関からの借入金を繰上償還させることにより、公社の借入金利息の負担を軽減し、経営の安定化を図る。								
ア 貸付額 2,237,000千円								
イ 年利 0.5%								
ウ 貸付期間 平成21年4月から平成35年3月								
エ 元金返済 14年償還 (うち据置期間2年)								
3 負担の軽減効果								
借入金額	利 率		利 息					
	金融機関	県	金融機関	県				
2,237,000千円	2.9%~3.875%	→ 0.5%	71,320千円	→	11,185千円			
*平成21年度における単年度比較								

平成21年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
3目 砂防費

治山砂防課（内線：7819）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)レッド区域内住宅建築補助事業	8,000	0	8,000				8,000	
トータルコスト	13,800千円（前年度 0円）							
従事する職員数	正職員：0.7人							
主な業務内容	企画立案、関係機関調整、制度周知、交付審査・決定							

事業内容の説明

1 事業の背景及び目的

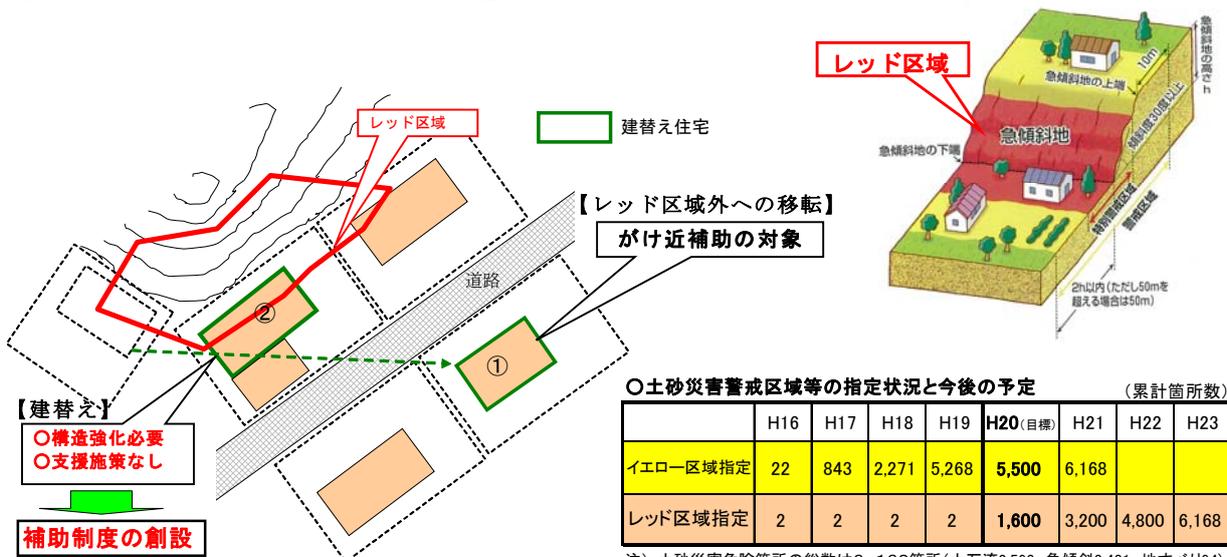
土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害防止法に基づき生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある区域を土砂災害特別警戒区域（レッド区域）に平成20年度から指定する予定である。

レッド区域に指定された場合、この区域からの移転者に対する補助制度として「がけ地近接等危険住宅移転事業」が整備されている（国1/2）。

しかしながら、レッド区域内での建て替えや増改築時に必要となる建築構造の強化に対しては、補助制度がない。このため、レッド区域内での建て替え等に対する補助制度を新たに創設し、住民の負担を軽減し、定住化を支援することにより中山間地の持続的な発展に資することを目的とする。

2 事業の内容

- 事業主体：市町村（間接補助）
- 補助対象：レッド区域内で住宅の建て替え又は増改築を行う建築主
- 補 助 額：補助額の2分の1づつを県、市町村が負担（県補助限度額は1件当たり100万円）
利子補給方式とし、金融機関等からの借入金利子相当額に対し補助する。
- 事 業 費：8百万円（年8件を想定 8件×100万円）



参考【がけ地近接等危険住宅移転事業】（通称：がけ近補助）

がけ地など住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に建っている住宅の移転を促進するため、国、県、市町村が移転者に住宅の除去や新築する住宅の土地取得、建築に要する経費を補助する制度。（補助負担率は国1/2・県1/4・市町村1/4。利子補給方式）

平成21年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課（内線：7507）

6目 教育財産管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																																																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																																			
県立学校耐震化推進事業費	1,353,066	426,281	926,785	3,524	<804,500> 1,034,000	<基金繰入金> 150,000	165,542	県費負担額 970,042																																																																																		
トータルコスト	1,381,236千円（前年度450,028千円）																																																																																									
従事する職員数	正職員：3.4人																																																																																									
主な業務内容	委託・工事内容の調整、工事設計、工事監理																																																																																									
事業内容の説明	<p>1 事業の概要</p> <p>八頭高等学校教室棟の耐震改修工事に係る補強計画（耐震改修の基本設計）を策定するとともに、補強計画が完了した建物について、順次実施設計及び耐震改修工事を行う。 なお、耐震診断の結果、危険度・緊急度が最も高く、改築により耐震性の確保が必要な米子東高校第2体育館の改築を行う。</p> <p>2 平成21年度事業費</p> <p><補強計画策定費></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>予算額</th> <th>実施棟名</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八頭</td> <td>5,035</td> <td>教室棟（3棟）</td> <td>H19～21継続費</td> </tr> </tbody> </table> <p><実施設計費>（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>予算額</th> <th>実施棟名</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">倉吉農業</td> <td>4,961</td> <td>教室棟（2棟）</td> <td rowspan="2">新規 H21～22継続費</td> </tr> <tr> <td>7,363</td> <td>祥雲寮（3棟）</td> </tr> <tr> <td>倉吉総合産業</td> <td>5,670</td> <td>柔剣道場（2棟）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,994</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><実施設計費及び耐震改修工事費>（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>予算額</th> <th>実施棟名</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>智頭農林</td> <td>2,326</td> <td>農業実習棟</td> <td rowspan="2">新規 H21～22継続費</td> </tr> <tr> <td>倉吉農業</td> <td>6,478</td> <td>農芸実習室</td> </tr> <tr> <td>八頭</td> <td>236,051</td> <td>南体育館</td> <td rowspan="5">H20～21継続費</td> </tr> <tr> <td>鳥取盲</td> <td>51,941</td> <td>体育館</td> </tr> <tr> <td>鳥取豊</td> <td>47,975</td> <td>講堂</td> </tr> <tr> <td>鳥取養護</td> <td>5,763</td> <td>管理教室棟</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>350,534</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><耐震改修工事費>（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>予算額</th> <th>実施棟名</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取商業</td> <td>153,784</td> <td>管理教室棟（2棟）</td> <td rowspan="2">新規 H21～22継続費 (H20実施設計済)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鳥取工業</td> <td>95,648</td> <td>体育館</td> </tr> <tr> <td>123,636</td> <td>教室棟</td> </tr> <tr> <td>米子白鳳</td> <td>139,208</td> <td>体育館、柔剣道場</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>512,276</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><米子東高校体育館改築費>（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>予算額</th> <th>整備概要</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米子東</td> <td>467,227</td> <td>第2体育館 2F-1,943平方メートル</td> <td>H20～22継続費</td> </tr> </tbody> </table>								学校名	予算額	実施棟名	摘要	八頭	5,035	教室棟（3棟）	H19～21継続費	学校名	予算額	実施棟名	摘要	倉吉農業	4,961	教室棟（2棟）	新規 H21～22継続費	7,363	祥雲寮（3棟）	倉吉総合産業	5,670	柔剣道場（2棟）		計	17,994			学校名	予算額	実施棟名	摘要	智頭農林	2,326	農業実習棟	新規 H21～22継続費	倉吉農業	6,478	農芸実習室	八頭	236,051	南体育館	H20～21継続費	鳥取盲	51,941	体育館	鳥取豊	47,975	講堂	鳥取養護	5,763	管理教室棟	計	350,534		学校名	予算額	実施棟名	摘要	鳥取商業	153,784	管理教室棟（2棟）	新規 H21～22継続費 (H20実施設計済)	鳥取工業	95,648	体育館	123,636	教室棟	米子白鳳	139,208	体育館、柔剣道場		計	512,276			学校名	予算額	整備概要	摘要	米子東	467,227	第2体育館 2F-1,943平方メートル	H20～22継続費
学校名	予算額	実施棟名	摘要																																																																																							
八頭	5,035	教室棟（3棟）	H19～21継続費																																																																																							
学校名	予算額	実施棟名	摘要																																																																																							
倉吉農業	4,961	教室棟（2棟）	新規 H21～22継続費																																																																																							
	7,363	祥雲寮（3棟）																																																																																								
倉吉総合産業	5,670	柔剣道場（2棟）																																																																																								
計	17,994																																																																																									
学校名	予算額	実施棟名	摘要																																																																																							
智頭農林	2,326	農業実習棟	新規 H21～22継続費																																																																																							
倉吉農業	6,478	農芸実習室																																																																																								
八頭	236,051	南体育館	H20～21継続費																																																																																							
鳥取盲	51,941	体育館																																																																																								
鳥取豊	47,975	講堂																																																																																								
鳥取養護	5,763	管理教室棟																																																																																								
計	350,534																																																																																									
学校名	予算額	実施棟名	摘要																																																																																							
鳥取商業	153,784	管理教室棟（2棟）	新規 H21～22継続費 (H20実施設計済)																																																																																							
鳥取工業	95,648	体育館																																																																																								
	123,636	教室棟																																																																																								
米子白鳳	139,208	体育館、柔剣道場																																																																																								
計	512,276																																																																																									
学校名	予算額	整備概要	摘要																																																																																							
米子東	467,227	第2体育館 2F-1,943平方メートル	H20～22継続費																																																																																							

（注）起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。
県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総務課 (内線：7395)

7目 財産管理費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考	
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源		
県庁舎耐震補強整備事業	49,100	73,794	△24,694	22,745	<13,500> 15,000		11,355	県負担額 24,855	
トータルコスト	76,441千円 (前年度 85,973千円)								
従事する職員数	正職員：3.3人								
主な業務内容	耐震補強の設計、工事								
説 明									
1 事業の概要									
耐震診断の結果、本庁舎、講堂棟、議会棟及び議会棟別館は、耐震安全性に問題があることが判明しており、4棟全てについて耐震補強を行う経費。									
2 主な事業内容									
(1) 発注方式 設計施工一括提案型総合評価落札方式 (H20.10.14契約)									
(2) 設計 平成20～21年度									
(3) 工事 平成21～23年度									
(4) 対象施設 本庁舎、講堂、議会棟、議会棟別館									
(5) 工事内容 本庁舎を免震化、講堂他3棟は構造補強、劣化部位 (外部建具・外壁劣化) の改修									
(6) 既契約額 2,268,000千円 (総事業費：2,477,370千円 (債務負担行為))									
※住宅・建築物耐震改修モデル事業の補助金を活用。(補助率1/2)									
起債は、後年度元利償還金の10%が普通交付税で措置される。									
(7) 平成21年度事業費									
ア 工事請負費：47,765千円 (実施設計委託料及び工事費の一部)									
イ 報償費・特別旅費：1,335千円									
本事業は特殊かつ難易度が高い工事であり、適正な耐震安全性と品質確保の観点から、学識経験者等で構成する「技術評価委員会」を設置し、設計、施工計画等について評価を行う。									
年度別工事請負費実施予定額 (工事請負費) (単位：千円)									
実施年度	H19	H20	H21	H22	H23				
事業費	19,026	53,424	47,765	862,035	1,285,750				
(8) スケジュール									
		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
入札・仮契約	議決・本契約	設計期間11.5ヶ月		工事期間24ヶ月					
		基本設計	実施設計	本庁舎工事					
				庁内調整		議会棟工事			
						議会棟別館工事			
						講堂棟工事			
						完成			

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。
 県負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総務課 (内線：7395)

7目 財産管理費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																															
総合事務所耐震補強整備事業	26,955	8,656	18,299		<12,000> 24,000		2,955	県負担額 14,955																														
トータルコスト	32,755千円 (前年度 12,843千円)																																					
従事する職員数	正職員：0.7人																																					
主な業務内容	耐震診断、補強計画立案、補強実施設計																																					
説明																																						
<p>1 事業の概要</p> <p>中部、西部の各総合事務所庁舎は平成7年度に実施した耐震診断の結果、いずれも耐震性に問題があることが判明している。</p> <p>総合事務所は、大規模地震発生後も地域の防災拠点として機能すべき重要な施設であり、順次耐震改修を行うこととし、平成21年度には西部総合事務所の補強計画の立案及び本計画に基づく実施設計、中部総合事務所の現行基準に基づく詳細な耐震診断及び補強計画の立案を行う。</p>																																						
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 事業対象施設 西部総合事務所、中部総合事務所</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>ア 西部総合事務所</p> <p>(ア) 補強計画 (H20～H21) 耐震診断結果に基づき有効な補強計画を立案する。</p> <p>(イ) 実施設計 (H21) 補強計画に基づき詳細な設計を行う。</p> <p>イ 中部総合事務所</p> <p>(ア) 耐震診断 (H21) 現地調査及び構造計算により耐震性能を評価する。</p> <p>(イ) 補強計画 (H21～H22) 耐震診断結果に基づき有効な補強計画を立案する。</p>																																						
<p>事業費 26,955千円 (平成21年度) ※防災対策事業債を充当(充当率90%、交付税措置50%)</p> <p>(単位：千円)</p>																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象施設</th> <th rowspan="2">事業内容</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">事業費</th> </tr> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">西部総合事務所</td> <td>補強計画</td> <td>1,976</td> <td>1,976</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施設計</td> <td>14,268</td> <td>14,268</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中部総合事務所</td> <td>耐震診断</td> <td>6,813</td> <td>6,813</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補強計画</td> <td>6,497</td> <td>3,898</td> <td>2,599</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>29,554</td> <td>26,955</td> <td>2,599</td> </tr> </tbody> </table>									対象施設	事業内容	事業費	事業費		平成21年度	平成22年度	西部総合事務所	補強計画	1,976	1,976		実施設計	14,268	14,268		中部総合事務所	耐震診断	6,813	6,813		補強計画	6,497	3,898	2,599	計		29,554	26,955	2,599
対象施設	事業内容	事業費	事業費																																			
			平成21年度	平成22年度																																		
西部総合事務所	補強計画	1,976	1,976																																			
	実施設計	14,268	14,268																																			
中部総合事務所	耐震診断	6,813	6,813																																			
	補強計画	6,497	3,898	2,599																																		
計		29,554	26,955	2,599																																		

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。
 県負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課（内線：7697）

4目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県震災に強いまちづくり促進事業	36,513	33,905	2,608	6,796			29,717	
トータルコスト	37,272千円（前年度 34,280千円）							
従事する職員数	正職員：0.64人							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金の支払い、国との調整							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的 耐震化を促進し、県民の生命・財産を守り、減災に繋げるため、耐震診断、改修の費用を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の養成、耐震化総合相談窓口の設置などを行う。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1)住宅・建築物の耐震化促進事業（一部改正）〔県補助額〕20,500千円（163棟） 昭和56年5月31日以前に建築された住宅・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。 ア 耐震診断（所有者負担の有無は、市町村が事業を選択） （改正）所有者負担なし〔補助率〕1/4(国1/2、県1/4)、市町村1/4 所有者負担あり〔補助率〕2/3(国1/3、県1/6、市町村1/6)、所有者1/3 イ 補強設計〔補助率〕2/3(国1/3、県1/6、市町村1/6)、所有者1/3 ウ 耐震改修 収入分位40%以下の所有者〔補助率〕23%(国11.5%、県5.75%、市町村5.75%)、所有者77% 収入分位40%超の所有者〔補助率〕15.2%(国7.6%、県3.8%、市町村3.8%)、所有者84.8% （改正点） ・所有者負担のない木造住宅の耐震診断の補助率を改正（県1/6→1/4、市町村1/3→1/4） ・建替・除却の補強設計、耐震改修に要する費用を補助対象に追加（耐震改修を行った場合の費用相当を限度額とする。）</p> <p>(2)擁壁・ブロック塀の耐震化促進事業（継続）〔県補助額〕250千円（17件） 建物のある敷地に築造された擁壁、ブロック塀の耐震診断、耐震改修の費用の一部を助成する。 ア 耐震診断〔補助率〕2/3(国1/3、県1/6、市町村1/6)、所有者1/3 イ 耐震改修〔補助率〕15.2%(国7.6%、県3.8%、市町村3.8%)、所有者84.8%</p> <p>(3)エレベータの耐震化促進事業（継続）〔県補助額〕80千円（2基） 地震の初期微動（P波）を感知して最寄階に緊急停止する装置の設置費用の一部を助成する。 〔補助率〕15.2%(国7.6%、県3.8%、市町村3.8%)、所有者84.8%</p> <p>(4)耐震対策技術者育成事業（継続）〔県事業費〕1,742千円 応急危険度判定士育成のための事業を実施する。 ア 応急危険度判定士の新規認定と既認定者のための技術講習会の開催 イ 現場における応急危険度判定の実施訓練を委託により実施</p> <p>(5)耐震化地域学習会実施事業（新規）〔県事業費〕3,520千円 地域の自治会でモデル住宅の耐震診断、補強設計を実施し、耐震改修の必要性について理解を深める学習会を委託による実施</p> <p>(6)耐震化支援環境整備事業（継続）〔県補助額〕2,020千円 県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を整備する。 ア 耐震化の無料相談窓口を常時設置する団体の経費の一部を助成する。 イ イベント的な耐震化無料相談会を開催する団体の経費の一部を助成する。 ウ 建築士などに耐震化の講習会を全県的に実施する団体の経費の一部を助成する。 〔補助率〕2/3(国1/3、県1/3)、団体1/3（県補助額1,400千円） エ 耐震化の専門業者を養成・登録するための講習会、考査を委託をする。（委託費620千円）</p> <p>(7)がけ地近接等危険住宅移転事業（継続）〔県補助額〕4,016千円（2戸） がけ付近に建築された危険住宅の移転費用の一部を助成する。 〔補助率〕3/4(国1/2、県1/4)、市町村1/4</p> <p>(8)指導監督事務費 4,385千円</p>								

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

6 項 住宅費

住宅政策課（内線：7 4 1 2）

2 目 住宅建設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
公営住宅整備事業	1, 319, 584	1, 113, 135	206, 449	454, 565	639, 000 641, 000	(雑入) 50	223, 969	県負担額 862, 969
トータルコスト	1, 319, 584千円 （前年度 1, 123, 105千円）							
従事する職員数	正職員：4. 7 4人、非常勤職員：2. 0 0人							
主な業務内容	県営住宅整備等の企画立案、地域住宅交付金の交付等に関する事務等							
事業内容の説明								
1 事業の目的								
老朽化した県営住宅について、建替または全面住戸改善工事等を適切に実施することで、居住水準の向上を図る。また、整備にあつては住宅のバリアフリー化及び県産材の活用を推進する。								
2 事業概要								
(1) 県営住宅建設整備事業								
団地名	位置	構造・階数	戸数	備 考				
上栗島	米子市彦名町	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造4階建	1 6	建替工事の設計				
高城第三	倉吉市上米積	木造2階建	1 0	建替工事3戸、建替工事3戸の設計等				
米田	倉吉市米田	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造4階建	2 4	S49棟全面住戸改善工事（H20より継続）				
永江	米子市永江	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造4階建	2 0	S51棟全面住戸改善工事等				
和田	倉吉市馬場	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造4階建	2 0	S52棟全面住戸改善工事等				
末恒第一	鳥取市美萩野	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造4階建	2 0	S52棟全面住戸改善工事等				
ひばりが丘	鳥取市浜坂	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造4階建	2 0	S52棟全面住戸改善工事等				
(2) 大規模改修事業								
経年劣化等が著しい既設県営住宅について、次のとおり改修工事を行う。								
<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修工事 ・外壁改修工事 ・結露防止改修工事 ・車いす対応改修工事 								

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。
 県負担額は起債欄の< >書きの金額と繰入金の金額を加算したものである。

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

6 項 住宅費

住宅政策課 (内線 : 7 4 0 8)

2 目 住宅建設費

(単位 : 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
鳥取県あんしん賃貸 支援事業	10,440	5,683	4,757	4,698			5,742													
トータルコスト	14,583千円 (前年度 9,185千円)																			
従事する職員数	正職員 : 0. 49人																			
主な業務内容	制度周知啓発、協力店・物件登録事務、関係機関との連絡調整、補助金交付事務																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的</p> <p>高齢者等の住宅確保に配慮を要する者の住生活安定向上を図るため、民間賃貸住宅の有効活用に係る基盤整備を行うことにより、地域の実情に応じた重層的な住宅セーフティネットの構築を推進する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>民間賃貸住宅市場において、高齢者等に対する入居拒否が行われている実態に着目し、高齢者等の円滑な入居に協力するあんしん賃貸住宅及び協力不動産店に係る登録制度の普及を図ると共に、関係機関の連携した支援によって居住に係る不安等を軽減し、高齢者等の住生活安定を支援する。</p> <p>【事業対象者：高齢者、障害者、外国人、子育て世帯であって自立した日常生活が可能なる者】</p> <p>(1) あんしん賃貸住宅及び協力不動産店の登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者等の入居を拒否しない民間賃貸住宅及び事業に協力する不動産店を登録し、(社)鳥取県宅地建物取引業協会等との連携により広く情報提供 ○登録された協力不動産店が高齢者等の入居相談に応じ、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援 <p>(2) 関係機関の連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村における既存の福祉施策等と有効に連携し、高齢者等に対する情報提供及び入居後の生活支援等を一体的に実施 ○協力不動産店との連携により、入居相談時からの継続した支援を提供 <p>(3) 家賃債務保証制度の活用啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(財)高齢者住宅財団が、高齢者等の入居を拒否しない民間賃貸住宅を対象として実施している家賃債務保証制度について広く情報提供 ○家賃滞納、保証人確保等に係る不安を軽減し、円滑な賃貸借契約の締結を支援 <p>(4) 登録住宅に対する改修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者、障害者、子育て世帯の入居を拒否しない住宅として登録された民間賃貸住宅に対して、バリアフリー改修に要する経費を助成 ○高齢者等に対応した住環境の整備及び居住性の向上を促進 																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改修支援事業</td> <td>10,000千円</td> <td> 高齢者、障害者、子育て世帯の入居を拒否しない住宅として登録された民間賃貸住宅のバリアフリー改修経費を助成 ・補助率：1/4 ・上限額：100千円/戸かつ500千円/棟 </td> </tr> <tr> <td>普及啓発等</td> <td>440千円</td> <td> ・高齢者等の事業対象者、賃貸住宅所有者及び不動産店等に対する広報、啓発の実施 ・あんしん賃貸住宅及び協力不動産店の登録及び情報提供 ・関係機関の連携促進に係る相談対応、連絡調整等 </td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,440千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									項目	予算額	内 容	改修支援事業	10,000千円	高齢者、障害者、子育て世帯の入居を拒否しない住宅として登録された民間賃貸住宅のバリアフリー改修経費を助成 ・補助率：1/4 ・上限額：100千円/戸かつ500千円/棟	普及啓発等	440千円	・高齢者等の事業対象者、賃貸住宅所有者及び不動産店等に対する広報、啓発の実施 ・あんしん賃貸住宅及び協力不動産店の登録及び情報提供 ・関係機関の連携促進に係る相談対応、連絡調整等	計	10,440千円	
項目	予算額	内 容																		
改修支援事業	10,000千円	高齢者、障害者、子育て世帯の入居を拒否しない住宅として登録された民間賃貸住宅のバリアフリー改修経費を助成 ・補助率：1/4 ・上限額：100千円/戸かつ500千円/棟																		
普及啓発等	440千円	・高齢者等の事業対象者、賃貸住宅所有者及び不動産店等に対する広報、啓発の実施 ・あんしん賃貸住宅及び協力不動産店の登録及び情報提供 ・関係機関の連携促進に係る相談対応、連絡調整等																		
計	10,440千円																			

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線：7183）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 犯罪被害者等緊急 避難場所確保事業	394	0	394				394	
トータルコスト	1,223千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.10人							
主な業務内容	犯罪被害者等の緊急避難場所の確保							
事業内容の説明								
<p>1 目的</p> <p>「とっとり被害者支援センター」が、被害者等の緊急避難場所として一時的に滞在する宿泊施設を確保し提供するための事業経費を県が補助する（補助率10/10）。</p> <p>2 事業の概要</p> <p><内 容></p> <p>■対象者</p> <p>県内在住者で、警察署に被害届を提出しているなど、客観的に被害を受けたことが確認できる被害者等で、かつ、他に一時的に利用できる適切な宿泊先を自ら確保することができないと認められる者で、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住居が犯罪の現場となり、当該住居に居住することが困難であること。 ○犯人が捕まっておらず、再被害を受ける可能性があること。 ○その他、犯罪により現住居に居住することが困難であること。 <p>■期間等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一週間（6泊7日）を限度とする。 この間は無料（宿泊費用を除いた経費及び宿泊延長の経費は自己負担） ○限度額 8,200円／1泊（県規定による県内宿泊費相当額） 								

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線 : 7 1 8 3)

1 目 社会福祉総務費

(単位 : 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 犯罪のないまちづくり普及啓発総合事業	3,222	0	3,222				3,222	
トータルコスト	17,307千円 (前年度 0千円)							
従事する職員数	正職員 : 1. 7 3 人							
主な業務内容	県民の防犯意識の高揚、防犯活動の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業概要</p> <p>県民の防犯意識の高揚を図るとともに、県警、市町村、県民、防犯団体、事業所とのネットワーク化を図ることにより効果的、実効的な防犯活動を促進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 全県的な推進体制の整備</p> <p>犯罪のないまちづくりを県民運動として展開する組織「鳥取県犯罪のないまちづくり県民運動推進会議 (仮称)」を立ち上げ、推進体制を整備する。 [推進会議のメンバー : 5 0 名程度]</p> <p>県民、防犯団体、防犯協議会、事業者、県、市町村、教育委員会、PTA、自治会 等</p> <p>(2) 県民の総合的意識啓発の促進</p> <p>○防犯意識に対する普及・啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターやのぼりの掲示や公用車へのステッカー貼付 ・防犯パトロール等活動主体関係者と連携した意識啓発活動 <p>○犯罪のないまちづくり県民大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯活動の先進事例の発表 ・優秀防犯団体の表彰 <p>(3) 推進計画・防犯指針の普及啓発</p> <p>鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例に基づく、推進計画及び防犯指針 (学校、通学路、住宅、公園等、深夜小売店舗等) の周知を図り県民等の防犯意識の向上を促すため、冊子及びリーフレットを作成、配布する。</p> <p>(4) 防犯リーダーの育成</p> <p>防犯パトロールなどの自主防犯活動の中心的な役割や地域の防犯意識の普及啓発を担う人材育成と支援のため、防犯リーダー講習会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目 標 ・ ・ 平成 2 3 年度までに 1 3 0 人、平成 2 1 年度は 5 0 人 ○実施内容 ・ ・ 東・中・西部で、防犯ボランティア団体関係者の中から選考し、スキルアップのための講習を 2 日間実施 								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

3目 警察施設費

会計課 (内線: 8502)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)機動隊庁舎 建設事業	28,304	0	28,304				28,304	
トータルコスト	29,961千円 (前年度 0千円)							
従事する職員数	正職員: 0.20人							
主な業務内容	地元説明、調整、工事発注、進行管理							

事業内容の説明

1 事業概要

建築後34年を経過し老朽化している機動隊庁舎(鳥取市伏野)について、隣接地を取得して用地を拡張し、建替整備する。

2 事業計画等

(1) 年次計画(金額は国費負担を除く、県費概算事業費)

区分	金額	摘要
平成20年度	12,534千円	地権者調整、待機寮解体工事(翌年度へ繰越)
平成21年度	28,304千円	用地購入、造成工事
平成22年度		庁舎・宿舍棟建設工事(国費)、車庫解体工事(国費)
平成23年度	2,843千円 (概算)	旧庁舎解体工事(国費)、車庫・道場棟建設工事(国費)、 資機材倉庫建築設計
平成24年度	45,238千円 (概算)	資機材倉庫建築工事
計	88,919千円	

(2) 現況施設

所在地 鳥取市伏野1738-21

敷地面積 3,306.05 m² (県有地)

県有施設				国有施設			
名称	建築年月日	構造	延面積(m ²)	名称	建築年月日	構造	延面積(m ²)
車庫	H10.1.29	S-1	63.00	倉庫	S56.3.24	S-1	17.40
				倉庫	H4.3.25	CB-1	19.80
				倉庫	H16.11.5	CB-1	21.94
待機寮	S49.4.30	RC-2	327.42	庁舎	S49.4.30	RC-2	698.37
渡廊下	S50.3.31	S-1	13.72	車庫	S55.12.17	S-1	72.15
				便所	H16.3.31	CB-1	4.83

(3) 計画施設

県有施設			
名称	構造	延面積(m ²)	備考
資機材倉庫	S-1	250.00	平成24年度建築
敷地	700 m ² (既存 3,306.05 m ²)		平成21年度 用地購入
国有施設			
名称	構造	延面積(m ²)	備考
庁舎・宿舍棟	RC-4	1,339.51	平成22年度
車庫・道場棟	RC-2	855.29	平成23年度建築
計		2,194.80	

平成21年度一般会計当初予算説明資料

会計課（内線：8502）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
（新）交通規制 標識管理システム 整備事業	(13,441)	(0)	(13,441)			(13,441)		
トータルコスト	15,098千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.20人、非常勤職員：7.00人							
主な業務内容	調査計画の策定、非常勤職員の指導管理、非常勤職員による標識調査・データ入力							
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上								
事業内容の説明								
<p>1 事業概要</p> <p>県下に約4万3千本ある交通規制標識について、経年劣化による倒壊事故等を未然に防止するため、標識に固有番号を貼付し、設置情報(写真、位置等)を収集・入力して保守管理を徹底するためのシステムを構築する。「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用により非常勤職員を雇用し、必要な情報と入力作業を行う。</p> <p>2 事業計画等</p> <p>平成21～23年度の3年間で次の業務を実施する。</p> <p>(1) 東部、中部、西部の3地区を各2名一組で警察署を拠点として調査業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 11,465千円 ・雇用創出人数 12名(6名×2半期) <p>(2) 入力業務</p> <p>調査業務により収集された情報を入力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 1,976千円(平成22年度以降は1,776千円予定) ・雇用創出人数 2名(6名×2半期) <p>3 システムの効果的活用</p> <p>(1) 現在運用している交通規制台帳管理システムがリース切れとなる平成25年3月末に併せて、規制(議決)情報と標識情報を統合させた新システムを構築し適正な管理を行うことを想定している。</p> <p>(2) 標識の座標情報を通信指令システムに提供し、110番通報者が伝える標識番号から詳細な通報位置を特定し、迅速な事案対応を図ることができる。</p>								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

2項 警察活動費

2目 刑事警察費

会計課（内線：8502）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
民間被害者支援 団体運営事業	3,000	2,000	1,000				3,000	
トータルコスト	9,628千円（前年度 9,094千円）							
従事する職員数	正職員：0.80人							
主な業務内容	企画・調整、被害者支援センターの運営指導							
事業内容の説明								
<p>1 事業概要</p> <p>犯罪被害者やその家族・遺族を支援するため、平成20年10月から本格稼働を始めた民間被害者支援団体「とっとり被害者支援センター」の安定的な事業運営を支援するため、交付金を交付する。</p> <p>平成21年度においては、ボランティア支援員の研修の充実、自助グループの相談事業に対する支援の強化等を図る。</p> <p>2 団体の概要</p> <p>(1) 法人の種類及び名称 一般社団法人とっとり被害者支援センター（平成20年12月5日法人登記）</p> <p>(2) 設立目的 ア 被害者等に対し、相談事業その他の支援事業を行う。 イ 社会全体の被害者支援意識の高揚を図る。 ウ 地域安全や人権の擁護に寄与する。</p> <p>(3) 事務所 鳥取市千代水二丁目8番地 交通総合センター2階</p> <p>(4) 役員等 理事14名、監事2名、顧問5名</p> <p>(5) 事務局の体制 事務局長1名（専務理事兼務）、事務局員1名</p> <p>(6) 支援ボランティア 15名</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 犯罪被害相談に関する事業</p> <p>(2) 犯罪被害者等給付金の裁定申請手続の補助に関する事業</p> <p>(3) 物品の供与又は貸与、役務の提供等の直接的支援に関する事業</p> <p>(4) 自助グループへの支援に関する事業</p> <p>(5) 広報及び啓発活動に関する事業</p> <p>(6) 犯罪被害相談員、被害者支援ボランティアの養成・研修に関する事業</p> <p>(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

2項 警察活動費

3目 交通指導取締費

会計課（内線：8502）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通安全施設整備費(信号機等整備事業)	978,537	1,184,620	△206,083	231,011	<182,000> 182,000		565,526	県費負担 747,526
トータルコスト	1,147,551千円（前年度 1,341,029千円）							
従事する職員数	正職員：20.40人							
主な業務内容	地元説明、調整、工事発注、進行管理、関係機関との調整、国との調整							

事業内容の説明

1 事業概要

交通安全の確保及び円滑化のため、交通管制、信号機、道路標識及び道路標示等交通安全施設を整備するとともに既設安全施設の維持管理を図る。

また、交通管制システムの標準化を行うほか、中国横断自動車道姫路鳥取線(河原～鳥取IC間)、河原インター線及び国道181号バイパスの道路標識、道路標示を整備する。

2 事業計画

区分		補助事業	単独事業	計	備考
工 事 費	交通管制	248,850	25,258	274,108	管制システムの改修 エリア拡大2基、 情報収集装置1式
	信号機、道路標識 道路標示	153,390	84,617	238,007	信号機新設8基
	姫鳥線、河原インター線、 R181バイパス関連	45,066	23,512	68,578	道路標識、道路標示
調査費・事務費		8,586	7,682	16,268	
交通管制システム サーバリース料		6,131	384	6,515	システムの標準化 平成21年度は1ヶ月分
維持保守費			375,061	375,061	
計		462,023	516,514	978,537	

※単独事業費（251,515千円）を鳥取県地域活性化・生活対策臨時交付金充当として、平成20年度2月補正で計上。

3 交通管制システムの標準化について

交通管制システムは、上位装置、下位装置、端末装置の3層で構成されている。このうち、上位装置と下位装置については、汎用電子計算機を使用しておりハードウェアの制約等から単一メーカーの機器である。このため、警察庁においては複数メーカーによる競争が可能となるオープン化に切り替えるためにC/S化（クライアント・サーバシステム）の標準仕様書を作成し、平成20年度から24年度にかけ国庫補助対象事業（鳥取県は平成21年度）として全国の交通管制システムの整備・更新を図る計画である。これにより、コスト削減が可能となる。

※上位装置： 下位装置からの情報に基づいて渋滞制御や渋滞情報の提供等の処理を行う。

下位装置： 各端末装置を束ねて各端末装置からの情報を上位装置に上げ、上位装置からの命令により、その地点の交通状況に応じた交通管制を行う。

端末装置： 路上に設置された集中制御機、情報収集装置等

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

総負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

会計課（内線：8502）

2目 警察本部費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
安全安心対策事業	79,975	79,806	169			〈諸収入〉 418	79,557	
トータルコスト	113,115千円（前年度 111,425千円）							
従事する職員数	正職員：4.00人、非常勤職員：37.00人							
主な業務内容	連絡調整、非常勤職員による地理案内等警察官の業務補完、非常勤職員による少年健全育成と安全確保の活動							

事業内容の説明

○交番相談員の配置 32名 所要額69,206千円

1 事業概要

「交番勤務員の不在時間解消」と「パトロールの強化」という住民の要望に応えるために県下全16交番に2名ずつ交番相談員(非常勤職員)を設置し、交番を訪れる住民の要望に応えるとともに、交番機能の強化を図る。

2 事業計画等

交番相談員は、勤務時間中は交番に常駐し、地理案内、各種届の受理等交番勤務の警察官の業務を補完する。

所属別配置状況

区 分	鳥取署	倉吉署	米子署	境港署	計
交 番 数	6交番	3交番	6交番	1交番	16交番
相談員数	12名	6名	12名	2名	32名

○スクールサポーターの配置 5名 所要額10,769千円

1 事業概要

学校等における児童・生徒の安全確保や非行・犯罪被害防止教室の支援、少年の非行防止・立ち直り支援等を行うため、スクールサポーター(非常勤職員)を鳥取、米子警察署に各2名、倉吉警察署に1名を引き続き配置し、少年の健全育成や安全確保対策等の充実を図る。

2 事業計画等

(1) スクールサポーターの任務

区 分	主 な 任 務
学校等における児童等の安全確保対策	○ 不審者の侵入を防止するための学校施設や対応要領等の点検 ○ 教職員等と連携した学校内、通学路等における合同パトロール
非行・犯罪被害防止教育の支援等	○ 学校等において行う非行・犯罪被害防止教室や薬物乱用防止教室の指導及び支援 ○ 学校への不審者侵入時の防犯訓練の指導及び助言
少年の非行防止・立ち直り支援等	○ 学校への訪問活動による非行、いじめ及び校内暴力事案等に対する指導、助言 ○ 教職員等と連携した街頭補導活動 ○ 少年のたまり場への管理者対策、有害環境浄化活動
地域安全情報等の把握と提供	○ 警察が行う学校、PTA及び地域住民等との地域安全情報の共有化のためのネットワーク構築の支援 ○ 学校周辺における不審者情報等の把握と提供 ○ 非行等に関する情報の把握と学校、警察への提供

(2) スクールサポーターの活動方法

- 5名がそれぞれのブロック（東・中・西部）内で活動を行う。
- 定期的及び学校の要請により学校を訪問して支援等を行う。

(3) スクールサポーター配置による効果

- 警察官との連携・協働により、非行防止や安全確保対策の効果的推進を図る。
- 警察と学校の情報交換の推進により、非行防止対策等にきめ細かな対応が可能となる。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課（内線：7541）

1目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校安全対策事業	6,309	16,221	△9,912	3,120			3,189	

トータルコスト 11,280千円（前年度21,010千円）

従事する職員数 正職員：0.6人

主な業務内容 国・市町村との調整、講習会・研修会の開催、謝金等の支払

事業内容の説明

1 事業の概要

近年、学校の管理下における事件・事故が大きな問題となっていることや、各地でおこる地震等の災害や交通事故などの課題に対応し、子どもたちが安全に生活するための学校や地域の安全教育・安全管理の充実を図る。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
学校安全ボランティア（スクールガード）講習会 （国1/3、県2/3）	81	各学校において巡回・警備等に従事する学校安全ボランティア（スクールガード）を養成するための講習会を開催する。
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金 （国、県、市町村 各1/3）	6,186	市町村が行うスクールガードリーダー（地域学校安全指導員）の配置や子どもの見守り活動の推進に要する経費に対して補助を行う。
学校安全研修会 （単県）	42	災害時の危機管理や学校における安全教育・安全管理の充実と教職員の安全意識の高揚を図るため、学校安全担当教職員を対象とした研修会を開催する。
計	6,309	